**（学校向け）調査要領**

※記載内容は調査回答画面の最初のページと同じです

共通事項

調査は、【Ⅰ緊急的な安全点検の実施】と【Ⅱ安全点検に関する取組状況調査】から構成されています。2つの調査に一連で回答いただく形式になっているので、1度の回答で全ての調査が終了します。

回答は、EduSurvey（※）を利用し、各学校から直接回答をお願いします。

※EduSurveyについて：　https://www.mext.go.jp/a\_menu/other/data\_00004.htm

●問い合わせ先

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育推進室学校安全係（電話：03-6734-2966）

●補足事項
​・回答画面は、全部で5ページです。
・最後には「完了」ボタンがあります。こちらを押した場合、前の回答には戻れなくなりますのでご注意ください。
・回答を修正される場合は、再度最初から回答いただくことで上書き提出されます。
・回答後、入力いただいたメールアドレスに回答内容の控えのメールが送信されます。（この控えのメールが迷惑メールBOX等に振り分けられる場合があることを確認しています。ご注意ください）

●調査回答用URL

https://edu-survey.mext.go.jp/searchSchoolCode?surveyId=d6wtuDLG9%2F91Ptd5AXeFmUbLEijae9%2BexPgGeUhhkCwBS06rE30m3YVmyiQhtxFW&searchType=school

**Ⅰ　緊急的な安全点検の実施について**

１．目的

令和５年３月３日付け４文科教第１６８５号で周知した学校施設又は設備における死亡事故の可能性のある箇所の緊急的対策について、小・中・高等学校における対応を念頭に実施状況を把握するもの。事故防止に関して重要な指摘であることを鑑み、幼稚園、幼稚園型認定こども園においては同様の箇所の有無を調査。

※令和5年3月3日付け4文科教第1685号

https://www.mext.go.jp/a\_menu/kenko/anzen/1417343\_00011.htm

​２．調査回答可能期間

令和5年8月31日（木）23:59まで

３．対象

国公私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼稚園型認定こども園

※対象によって質問構成は異なります。

４．点検項目

以下の死亡の恐れのある危険な箇所の有無を確認する。

（１）転落の危険がある窓際の足掛かりとなる設置物の有無（各教室や廊下等の窓際に机やロッカー等の足掛かりとなる設置物の有無等）

​（２）固定されていない積み重ねた棚の有無（各教室や廊下等に上下の棚がいずれも床や壁に固定されずに積み重ねた棚の有無等）

５．安全点検方法

（１）上記４．（１）及び（２）の安全点検に当たり、事故の発生可能性のある転落・落下などの危険事例を文部科学省学校安全ポータルサイト内の「学校における安全点検の参考資料」に掲載していますので、参考にしてください。

※「学校における安全点検の参考資料」

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/anzentenken.pdf

（２）幼稚園、幼稚園型認定こども園について

この緊急的な安全点検は、小・中・高等学校における対応を念頭に、令和5年3月3日付け4文科教第1685号「消費者安全法第33条の規定に基づく意見等について」を踏まえ実施しているものですが、事故防止に関して重要な指摘であることを鑑み、幼稚園、幼稚園型認定こども園においても、同様の箇所があるかどうかについて調査します。（幼稚園、幼稚園型認定こども園の緊急的な安全点検の回答については、同様の箇所の有無のみを調査します）

​※令和5年3月3日付け4文科教第1685号

https://www.mext.go.jp/a\_menu/kenko/anzen/1417343\_00011.htm

（３）上記４．（２）の「固定されていない積み重ねた棚の有無」の点検に当たっては、令和5年2月10日付け事務連絡「耐震改修状況フォローアップ調査について」（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課）で、非構造部材の耐震点検・耐震対策（屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策を除く）の状況として、固定されていない積み重ねた棚の有無を確認いただいておりますので、それを踏まえて、現状を点検の上、回答ください。

**Ⅱ　安全点検に関する取組状況調査について**

１．目的

学校等における安全点検の取組状況を把握し、実効性のある安全点検等の在り方に関する検討に資するものとする。

２．対象

（１）国公私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼稚園型認定こども園

（２）都道府県・指定都市・市区町村教育委員会

※対象によって質問構成は少し異なります。

​３．調査回答期間

（１）学校及び幼稚園型認定こども園　令和5年8月31日（木）23:59まで

（２）都道府県・指定都市・市区町村教育委員会　令和5年7月31日（月）23:59まで

４．調査項目

（１）学校及び幼稚園型認定こども園

・安全点検の実施方法

・外部人材の活用

・安全点検の工夫点

​

（２）都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会

・安全点検要領等の策定状況

・外部人材の活用

・安全点検の工夫点

・AIやデジタル技術の活用方針

・学校における安全点検後の対応

５．回答基準

（１）緊急的な安全点検：令和5年8月31日までの回答日時点

​（２）令和4年度実績（令和5年3月末時点）